



平成31年3月期 第1四半期決算短信(IFRS)(連結)

平成30年7月26日

上場会社名 富士通株式会社
 コード番号 6702 URL <http://www.fujitsu.com/jp/>

上場取引所 東名

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田中 達也

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 広報IR室長 (氏名) 山守 勇

TEL 03-6252-2175

四半期報告書提出予定日 平成30年8月2日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (マスコミ向け・アナリスト向け)

(百万円未満四捨五入)

1. 平成31年3月期第1四半期の連結業績(平成30年4月1日～平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第1四半期	867,657	6.0	79,593		97,000		75,954		72,756		73,238	485.7
30年3月期第1四半期	922,638	2.5	4,952		7,404		4,648		2,149		12,505	

	基本的1株当たり四半期利益		希薄化後1株当たり四半期利益	
	円 銭		円 銭	
31年3月期第1四半期	35.51		35.51	
30年3月期第1四半期	1.05		1.05	

(2) 連結財政状態

	資産合計		資本合計		親会社の所有者に帰属する持分		親会社所有者帰属持分比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	%	
31年3月期第1四半期	3,056,493		1,253,244		1,134,946		37.1	
30年3月期	3,121,522		1,204,902		1,087,797		34.8	

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭				
30年3月期		5.00		6.00	11.00
31年3月期					
31年3月期(予想)		7.00		80.00	

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

平成30年6月25日に開催した当社の第118回定時株主総会において、平成30年10月1日を効力日として、当社の普通株式の10株を1株に併合することが、承認可決されました。この株式併合を踏まえ、平成31年3月期の配当予想について、平成31年3月月末を基準日とする期末配当金を併合の割合に応じて、1株当たりの配当金額を10倍とする旨の修正を平成30年6月25日に行いました。なお、当該配当予想の修正は、株式併合に伴う1株当たり配当金額の予想を修正するものであり、配当金総額の予想を見直すものではありません。また平成31年3月期の年間配当金合計は、単純合算できないため、「-」と表示しております。

3. 平成31年3月期の連結業績予想(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		営業利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	3,900,000	4.8	140,000	23.3	110,000	35.0	537.85	

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：有

新規 社 (社名) 、 除外 1 社 (社名) 富士通クライアント
コンピューティング株式会社

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無

(注)詳細は5ページ「(5)要約四半期連結財務諸表に関する注記事項」を参照して下さい。

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	31年3月期1Q	2,070,018,213 株	30年3月期	2,070,018,213 株
期末自己株式数	31年3月期1Q	26,057,083 株	30年3月期	11,290,924 株
期中平均株式数(四半期累計)	31年3月期1Q	2,048,883,962 株	30年3月期1Q	2,050,462,113 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が提出日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。実際の業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

- ・主要市場における景気動向(特に日本、欧州、北米、中国を含むアジア)
- ・為替動向、金利変動
- ・資本市場の動向
- ・価格競争の激化
- ・技術開発競争による市場ポジションの変化
- ・部品調達環境の変化
- ・提携、アライアンス、技術供与による競争関係の変化
- ・公的規制、政策、税務に関するリスク
- ・製品、サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク
- ・不採算プロジェクト発生の可能性
- ・研究開発投資、設備投資、事業買収・事業再編等に関するリスク
- ・自然災害や突発的事象発生のリスク
- ・会計方針の変更

(株式併合に伴う基本的1株当たり予想当期利益への影響について)

平成30年6月25日に開催した当社の第118回定時株主総会において、平成30年10月1日を効力日として、当社の普通株式の10株を1株に併合することが、承認可決されました。これに伴い基本的1株当たり予想当期利益の算定に当たっては、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、期中平均株式数を算定しております。

業績予想値算出の前提となる条件等については補足説明資料(プレゼンテーション資料)をご参照下さい。

要約四半期連結財務諸表及び主な注記
 (1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	注記番号	前年度末 (2018年 3月31日)	当第1四半期末 (2018年 6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	(5)①	452,557	533,859
売上債権	(5)②	965,104	590,362
その他の債権		86,235	158,530
棚卸資産	(5)②	241,603	282,611
その他の流動資産	(5)②	88,258	237,567
(小計)		1,833,757	1,802,929
売却目的で保有する資産		33,542	68,247
流動資産合計		1,867,299	1,871,176
非流動資産			
有形固定資産		525,581	471,965
のれん		42,495	42,362
無形資産		130,680	123,548
持分法で会計処理されている投資		107,749	126,346
その他の投資	(5)①	204,043	204,618
繰延税金資産		129,236	91,923
その他の非流動資産		114,439	124,555
非流動資産合計		1,254,223	1,185,317
資産合計		3,121,522	3,056,493
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務		540,935	541,896
その他の債務		362,969	316,079
社債、借入金及びリース債務		135,387	160,321
未払法人所得税		42,907	17,394
引当金		47,990	46,247
その他の流動負債	(5)②	178,303	221,904
(小計)		1,308,491	1,303,841
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		14,151	3,834
流動負債合計		1,322,642	1,307,675
非流動負債			
社債、借入金及びリース債務		266,502	227,901
退職給付に係る負債	(5)①	258,019	160,842
引当金		29,794	30,082
繰延税金負債		9,823	2,880
その他の非流動負債		29,840	73,869
非流動負債合計		593,978	495,574
負債合計		1,916,620	1,803,249
資本			
資本金		324,625	324,625
資本剰余金		233,941	233,936
自己株式		△7,237	△17,247
利益剰余金	(5)②	479,776	555,212
その他の資本の構成要素	(5)②	56,692	38,420
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,087,797	1,134,946
非支配持分		117,105	118,298
資本合計		1,204,902	1,253,244
負債及び資本合計		3,121,522	3,056,493

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書
(要約四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	注記番号	前第1四半期 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日)	当第1四半期 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)
継続事業			
売上収益		922,638	867,657
売上原価		△676,074	△649,147
売上総利益		246,564	218,510
販売費及び一般管理費		△249,970	△241,059
その他の損益	(5)①	8,358	102,142
営業利益		4,952	79,593
金融収益		2,908	6,040
金融費用		△2,057	△1,370
持分法による投資利益		1,601	12,737
継続事業からの税引前四半期利益		7,404	97,000
法人所得税費用		△6,361	△21,046
継続事業からの四半期利益		1,043	75,954
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益		3,605	—
四半期利益		4,648	75,954
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		2,149	72,756
非支配持分		2,499	3,198
合計		4,648	75,954
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益（円）		1.05	35.51
希薄化後1株当たり四半期利益（円）		1.05	35.51
継続事業からの1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益（円）		0.08	35.51
希薄化後1株当たり四半期利益（円）		0.08	35.51

(要約四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	注記番号	前第1四半期 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日)	当第1四半期 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)
四半期利益		4,648	75,954
その他の包括利益			
純損益に振り替えられないことのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(5)②	—	△581
確定給付制度の再測定		8,485	184
		8,485	△397
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△43	△1,838
キャッシュ・フロー・ヘッジ		10	△11
売却可能金融資産		△116	—
持分法適用会社のその他の包括利益持分		△479	△470
		△628	△2,319
税引後その他の包括利益		7,857	△2,716
四半期包括利益		12,505	73,238
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		9,038	69,874
非支配持分		3,467	3,364
合計		12,505	73,238

（3）要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期（自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2017年 4月 1日残高	324,625	231,640	△12,502	265,893	71,636	881,292	137,910	1,019,202
四半期利益				2,149		2,149	2,499	4,648
その他の包括利益					6,889	6,889	968	7,857
四半期包括利益	—	—	—	2,149	6,889	9,038	3,467	12,505
自己株式の取得			△20			△20		△20
剰余金の配当				△10,252		△10,252	△2,482	△12,734
利益剰余金への 振替				7,733	△7,733	—		—
その他		249				249	△702	△453
2017年 6月30日残高	324,625	231,889	△12,522	265,523	70,792	880,307	138,193	1,018,500

当第1四半期（自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年 4月 1日残高	324,625	233,941	△7,237	479,776	56,692	1,087,797	117,105	1,204,902
会計方針の変更による 累積的影響額	(5)②			20,200	△20,467	△267		△267
会計方針の変更を反映した 当期首残高	324,625	233,941	△7,237	499,976	36,225	1,087,530	117,105	1,204,635
四半期利益				72,756		72,756	3,198	75,954
その他の包括利益					△2,882	△2,882	166	△2,716
四半期包括利益	—	—	—	72,756	△2,882	69,874	3,364	73,238
自己株式の取得		△5	△10,010			△10,015		△10,015
株式報酬取引		45				45		45
剰余金の配当				△12,352		△12,352	△1,980	△14,332
利益剰余金への 振替				△4,627	4,627	—		—
その他		△45		△541	450	△136	△191	△327
2018年 6月30日残高	324,625	233,936	△17,247	555,212	38,420	1,134,946	118,298	1,253,244

（4）要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	注記番号	前第1四半期 （自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日）	当第1四半期 （自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前四半期利益		7,404	97,000
減価償却費、償却費及び減損損失		41,067	36,420
引当金の増減額（△は減少）		△8,372	△21
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△3,009	△89,733
受取利息及び受取配当金		△2,840	△2,790
支払利息		982	791
持分法による投資損益（△は益）		△1,609	△12,737
子会社株式売却益		△18,095	△13,943
売上債権の増減額（△は増加）		218,683	286,009
棚卸資産の増減額（△は増加）		△39,568	△49,478
仕入債務の増減額（△は減少）		△81,148	△35,919
その他		△15,844	△79,808
小計		97,651	135,791
利息の受取額		300	486
配当金の受取額		3,129	3,024
利息の支払額		△1,235	△1,224
法人所得税の支払額		△18,180	△33,422
営業活動によるキャッシュ・フロー		81,665	104,655
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△29,667	△28,965
投資有価証券の売却による収入	(5)②	28	29,089
子会社及び事業の売却による収支（△は支出）		△1,180	16,840
貸付金の回収による収入		542	2,096
その他		△1,126	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,403	18,860
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額（△は減少）		27,507	20,365
長期借入金及び社債の発行による収入		205	9
長期借入金の返済及び社債の償還による支出		△1,114	△36,521
リース債務の支払額		△3,554	△3,057
自己株式の取得による支出		△20	△10,010
親会社の所有者への配当金の支払額		△10,252	△12,352
その他		△3,074	△1,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,698	△43,441
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		59,960	80,074
現金及び現金同等物の期首残高		383,969	452,671
現金及び現金同等物の為替変動による影響		822	1,361
現金及び現金同等物の四半期末残高		444,751	534,106

（5）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

①退職給付制度の改訂

（1）事実の概要及び発生の経緯

当社グループは従業員の退職給付制度として国内及び英国、ドイツ等において確定給付制度を設けております。また、当社及び一部の国内子会社において退職給付信託を設定しております。なお、英国及び国内、オーストラリア等において確定拠出制度も設けております。確定給付制度の国内における主要な制度は当社及び一部の国内子会社が加入する富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度及び退職金制度であります。

当社グループは、2018年6月21日に、富士通企業年金基金の年金制度に加入する現役従業員を対象に、勤続年数を含めた会社への貢献度を反映したポイント制を導入するとともに、リスク分担型企業年金（我が国における確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づいて実施される企業年金のうち、確定給付企業年金法施行規則（平成14年厚生労働省令第22号）第1条第3号にて規定）を導入いたしました。当該制度は労使でリスクを分担するしくみであり、事業主はリスクへの対応分も含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負います。現行の確定給付企業年金は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内で掛金（リスク対応掛金）を拠出し平準的な拠出とするものです。

リスク分担型企業年金への移行に伴い、移行時点の積立不足に対応するため、基金規約に定められた特別掛金相当額の総額を制度改訂日以降3年定額で拠出するとともに、移行時に算定された財政悪化リスク相当額の水準を踏まえ、リスク対応掛金相当額を制度改訂日以降4年定率で拠出いたします。これら拠出の完了後、追加的な掛金は発生しません。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。そのため、当社及び子会社の一部においては、リスク分担型企業年金のうち追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないと判断した部分について、当該制度への移行時点で、移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の額との差額を純損益として認識するとともに、基金規約に定められた特別掛金相当額の総額を負債として計上するなど清算損益を認識いたします。

この結果、当第1四半期末の要約四半期連結財政状態計算書において、退職給付に係る負債が156,493百万円減少し、資本が67,147百万円増加しております。また、当第1四半期の要約四半期連結損益計算書において、移行に伴う清算益91,996百万円をその他の損益で認識しております。今回の制度改訂にあわせて、リスク分担型企業年金に配分された退職給付信託資産を当社に返還しました。この結果、現金及び現金同等物が31,744百万円、その他の投資が28,041百万円増加し、退職給付に係る負債が59,785百万円増加しております。

（2）今後の見通し

2018年度第2四半期以降の連結業績に与える損益影響については、リスク対応掛金の拠出による退職給付費用の増加はあるものの、影響は軽微であると見込んでおります。

②会計方針の変更

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前年度において適用したものと同一であります。

当社グループは、当第1四半期より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	・会計処理及び開示の改訂 (履行義務の識別、変動対価、残存履行義務の開示など)
IFRS第9号	金融商品	・金融商品の分類及び測定に係る改訂 (資本性金融商品の公正価値変動をその他の包括利益で表示する場合の純損益への振替禁止など)

（1）IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、当第1四半期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を適用しております。当基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当基準の適用に伴い、一部の取引で、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより売上収益の認識時期を変更しております。また販売インセンティブについて、従来、精算時に売上収益の減額として認識していましたが、当第1四半期より支払額を事前に見積った上で売上収益の累計額の重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲で売上収益の減額として認識しております。

当基準の適用による累積的影響額を当第1四半期の期首において認識した結果、売上債権が70百万円減少し、棚卸資産が1,948百万円増加したほか、その他の流動負債が2,145百万円増加し、利益剰余金が267百万円減少しております。

当第1四半期における資産、負債、資本への影響及び営業利益、四半期利益への影響は軽微であります。

なお、当基準の適用に伴い、当第1四半期より、売上債権に含めて表示していた未請求売掛金についてはその他の流動資産に含めて表示する方法に変更しております。

(2) IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、当第1四半期よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。）を適用しております。当基準の適用にあたっては、経過措置に従い金融商品の分類及び測定について比較年度を修正再表示しておりません。

従前のIAS第39号「金融商品」に基づき売却可能金融資産に分類していた資本性金融商品について、当基準の適用に伴い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の公正価値の変動は、その他の包括利益で表示され、公正価値の著しい下落時などにその他の包括利益で認識されていた累積損失を純損益に振り替える減損処理は廃止されます。また、資本性金融商品の売却損益は純損益として計上されません。

当基準の適用による累積的影響額を当第1四半期の期首において認識した結果、利益剰余金が20,467百万円増加し、その他の資本の構成要素が20,467百万円減少しております。過年度に計上した減損損失の累計額を資本内で利益剰余金からその他の資本の構成要素へ振り替えたことなどによります。

当第1四半期における資産、負債、資本への影響及び営業利益、四半期利益への影響は軽微であります。

なお、当基準の適用に伴い、投資活動によるキャッシュ・フローにおける「売却可能金融資産の売却による収入」を「投資有価証券の売却による収入」に表示する方法に変更しております。

③継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。